

令和5年11月14日
教 育 相 談 課

不登校特例校の表記変更について

1 主旨

文部科学省では、令和5年8月31日「『不登校特例校』の新たな名称について（通知）」において、従来使用していた名称「不登校特例校」に代えて「学びの多様化学校」とすることとした。これを受け教育委員会として新しい表記の取扱いについて整理したので報告する。

2 表記の変更について

国通知に合わせて「不登校特例校」の表記を変更し、「学びの多様化学校（不登校特例校）」とする。

3 変更の時期

令和5年12月1日（金）から

4 表記変更に係る各事業等修正の進め方について

表記変更について、関係各課に周知すると共に、下表の通り修正を進める。

事業内容	変更時期
策定中の計画等	策定に合わせて修正
不登校支援ガイドライン	策定に合わせて修正
区ホームページ等	令和5年12月1日より変更
チラシやパンフレット等	年度内は、現状のまま使用する

5 表記期間について

「学びの多様化学校（不登校特例校）」の表記の期間については期限を設けず、当面の間使用するものとし、今後の国の対応状況等に合わせて「学びの多様化学校」とする。

6 今後のスケジュール（予定）

11月下旬 関係機関、関係各課に周知

12月 1日 区ホームページ等の表記を修正